

令和 5 年 度

行政視察結果報告

- ・ 総 務 委 員 会
- ・ 民生文教委員会
- ・ 産業建設委員会

羽 島 市 議 会

目 次

- 総務委員会 1
- 民生文教委員会 9
- 産業建設委員会 18

総務委員会行政視察報告書

- 1 実施日 令和5年10月25日(水)～27日(金)
- 2 視察地 岡山県笠岡地区消防組合(25日)、香川県三豊市(26日)、
兵庫県小野市(27日)
- 3 視察項目 ・笠岡地区消防組合【笠岡地区消防組合女性吏員の活躍について】
・三豊市【三豊市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について】
・小野市【行政経営・方針管理制度について】
- 4 出席者 総務委員会(6名)
【委員長】 南谷 佳寛
【副委員長】 近藤 伸二
【委員】 安藤 誠、安井 智子、後藤 國弘、花村 隆

5 視察結果報告(笠岡地区消防組合)

(1) 視察先の概要

・管轄地域(笠岡市、浅口市、里庄町) 人口 8万人 面積 194km²

・視察対応状況

10月25日 午前10時～(2時間)

視察場所 鴨方消防署、笠岡消防署 担当：消防本部消防総務課

(2) 視察の内容

- ・基本的に男性消防士と同じ業務をしている。
- ・129人の署員に対し、女性は5人(目標は5%で、2人増で達成)
- ・女性がいることで、女性ならではの目配りや気配りがあり、全体が優しい雰囲気になった。
- ・女性救急隊員として出動することで、急病人などが安心して救護を受けることができるようになった。

【質疑応答】

問 羽島市消防には女性がいないが、これから女性を採用していくため、女性の目線から、どのような手段が考えられるか。

答 最初に入られた1人は苦勞が大きいと思うので、最初に2人採用し、お互いに支えてくれる女性が近くにいると頑張れると思う。自分の場合は先に先輩がい

たので、よく話を聞いてもらった。

答 人事の観点からしても、採用後数年は同じ女性がいる所属へ配属するなどの配慮は必要と感じる。

問 男性から見て、女性が職場にいることのメリットは。

答 救急救命士として女性の隊員と現場に出たことがあるが、現場の対応や通信の交渉などの場面において柔らかさを感じる。消防＝男性のイメージが変わりつつある。

問 インターンシップの受け入れ状況は。

答 中学校の授業カリキュラムに含まれており、行先として消防署が上位に入る。抽選で年間40～50人程度受け入れている。

問 全体的に消防職への応募が減少傾向の中、採用試験の申し込みを増やすための取り組みは。

答 消防庁舎公開デーを毎年設けており、親子で楽しめる体験ブースを展開している。小さいころから消防に親しみやすい環境づくりの一助となっている。

問 女性で消防吏員に応募したきっかけは。

答 テレビで女性消防の特番を見てかっこいいと思った。

(3) 考察

【羽島市がすぐ取り組むべき事業とその課題】

- ・女性用トイレ、浴室、寝室等を整備すること。
- ・男性職員の意識向上、生活様式を見直すこと。
- ・女性職員の募集を積極的に行うこと。まず2人の女性吏員の採用を目標にすること。

【羽島市が将来的に取り組むべき事業、現状の問題点と取り組む際の課題】

- ・女性採用目標値を設定すること。（総務省の目標値は5%）
- ・就職説明会、インターンシップ、消防のイベントを開催し、日ごろから市民とのコミュニケーションを取り、採用試験応募につなげること。

【羽島市への提言】

- ・将来的には各分署、本署に2人以上の女性消防吏員が配置できるよう、ハード面、ソフト面（待遇）を充実させ、採用に向け積極的に施策を行うようにすること。

(4) 笠岡地区消防組合での視察の様子



6 視察結果報告(三豊市)

(1) 視察先の概要

- ・三豊市 人口 5万9000人 面積 223km²
- ・視察対応状況
10月26日 午前10時～(90分)
視察場所 三豊市役所 担当：市民環境部人権課

(2) 視察の内容

- ・平成18年、市役所内に人権課を設置し、多様性に関する取り組みを開始。
- ・平成31年2月に市内同姓カップルの婚姻届不受理を受け、制度導入に取り組む。
- ・積極的な市長からの指示があった。
- ・パートナーシップ宣誓件数が3件、ファミリーシップ宣誓件数が0件。

【質疑応答】

問 市民病院で宣誓者が利用できる行政サービスで、市民病院の判断で宣誓者の希望に添えない場合があるというのはどのような場合か。

答 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律では精神病棟における医療保護入院の同意者になれないなど、法を超えない裁量の中でできる限りのことは対応することとしている。

問 令和2年に開催されたイベント「様々な家族について考える」開催の経緯は。

答 イベントの主催は一般社団法人Marriage For All Japanで、三豊市パートナーシップ宣誓制度とセクシャルマイノリティ理解促進を目的に開催された。三豊市には後援と市長へイベントにおけるスピーチの依頼があった。

問 三豊市はパートナーシップ制度を求める世論が大きかったのか。

答 世論が大きかったわけではなく、同姓カップルの婚姻届不受理がきっかけ。

問 三豊市において、職員に同姓パートナーがいる場合、扶養手当等の支給は。

答 パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度は「事実婚関係同様」であることを認めるものではなく、現行法では扶養親族になることはできない。三豊市職員の給与に関する条例第13条において、扶養手当は扶養親族のある職員に対して支給することとしており、扶養手当の支給はしていない。

問 人権課はいつから設置されており、そのほか人権課の業務は。

答 人権課は平成17年度の合併当初から存在している。同和問題、部落差別また、近年は外国人が増加してきていることから、多文化共生の取り組みを実施している。

問 市民の中には拒否感を覚える人もいることが考えられるが、そのような人への対応はどのようにされたか。

答 電話での問い合わせが何件かあった。考え方の違いだと思われるが、古来培ってきた男と女の役割、日本の文化といった意見が寄せられた。周知を広めて、理解を広げるしかないと考えている。

問 パートナーシップ宣誓者からの声は。

答 今まで社会から排除されたような気持ちでいたが、市が制度を開始し、認めてくれたことがうれしかったとのこと。

問 パートナーシップ制度があるから三豊市に住所を移した人はみえるか。

答 そういった事例は存在する。

問 憲法に「すべて国民は、法の下に平等」「婚姻は、両性の合意にのみ基づいて成立」とあるが、この整合性はどのように考えているか。

答 パートナーシップ制度は婚姻を認めるものではなく、あくまで2人の関係を証明する行政サービスと認識している。ここ数年で性的マイノリティに対する理解が進んでいると認識している。

問 パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に対する議員の反応は。

答 学習会に半数の議員に参加していただいた。懸念の声はあったが、制度に対す

る反対はなかった。

問 宣誓によるメリットは。

答 市営住宅入居申し込みが可能になること、税に関する証明書を代理で申請できるなど、同世帯の親族とみなし、行政サービスを受けることができる。

問 婚姻届不受理の事案から制度制定までスピーディーに進められているが、その要因は。

答 人権課だけではできないことで、全庁的に取り組み市執行部が団結できた。また、当事者の声をよく聴き、行政側のみでつくったものでは当事者が納得できるものは作れなかったと考える。

(3) 考察

【羽島市がすぐ取り組むべき事業とその課題】

- ・LGBTの理解を進めること。
- ・全庁的に取り組む組織を作ること。
- ・近隣市町の状況を調査すること。

【羽島市が将来的に取り組むべき事業、現状の問題点と取り組む際の課題】

- ・LGBTの理解を進めること。
- ・多様性や外国人に対応するため、人権課の設置を検討すること。

【羽島市への提言】

- ・世論や国の動向を見極めつつ、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入も視野に入れて取り組むこと。
- ・マイノリティの権利を重視することにより、マジョリティの権利が阻害されないよう注意すること。
- ・岐阜県の制度による宣誓者が利用できるサービスを拡充すること。

(4) 三豊市での視察の様子



7 視察結果報告(小野市)

(1) 視察先の概要

- ・小野市 人口 4万7000人 面積 94km²
- ・視察対応状況
10月27日 午前10時～(2時間)
視察場所 小野市役所 担当：総合政策部企画政策グループ

(2) 視察の内容

- ・行政経営戦略4つの柱 顧客満足度志向、成果主義、オンリーワン、後手から先手管理。
- ・市役所土曜窓口開庁、公共施設の全日開館、ごみの祝日収集、人事制度改革(成果と報酬の連動)、入札制度改革。
- ・職員の意識改革、勤勉手当に反映。
- ・報連相の徹底がされており、トップダウンの政策決定が遂行されている。

【質疑応答】

問 人件費を削減するには人を減らす方法と給与を減らす方法があるが、なぜ人を削減する方法をとったのか。

答 人を削減するなら給与は削減しない。職員は大変だと思う。女性にも役職を付け、給与に見合った仕事をしてもらう。東日本大震災の際も職員の給与カットは実施しなかった。

問 職員数の削減はどのようにして行ったのか。

答 新規採用を抑制した。

問 顧客満足度志向とあるが、市民の満足度をどのように計っているか。

答 特別に市民アンケートのようなものはしていない。総合計画の際に満足度を計っている。市長への手紙のほか、議会懇話会を開催し、議会一般質問後、傍聴者から直接意見を聞くなど、広聴に力を入れ、市民の意見を聞いている。

問 人員を削減しつつ、高度で高品質なサービスをいかに低コストで提供することは職員の長時間労働につながるおそれはないか、職員の働きがいにつながっているか。

答 時間外勤務の管理を徹底的にしている。時間外が4 5時間を超える場合は市長の許可が必要。職員全員の時間外勤務時間、支払額を市長がチェックする。一部の職員に負担が集中しないようにしている。イベントを抱える課は一部業務を委託し、時間外勤務減に努めている。病気休暇する職員も近隣と比較しても少ない。

問 行政経営の良かった点、悪かった点は。

答 成績が勤勉手当にしっかり反映される点が良い。異動の際に方針管理の資料が引継ぎ資料として非常に役に立つ。

問 仕事は厳しいと思われるが、若手職員は何を目標にしているか。

答 市長は若手職員の意見は聞いてくれるため、伸び伸び仕事に励んでいる。管理職の負荷は大きいと感じる。

(3) 考察

【羽島市がすぐ取り組むべき事業とその課題】

- ・市民＝顧客、市役所は市内最大のサービス産業の拠点ととらえ、市民サービスに取り組むこと。
- ・多くの意見が市民から市役所に届く環境を整えること。

【羽島市が将来的に取り組むべき事業、現状の問題点と取り組む際の課題】

- ・行政を経営と考え、組織の改革に取り組むこと。
- ・行政改革によって公共施設が減ったり、行事が中止されることが危惧される。市民が暮らしやすい市役所を目指すこと。

【羽島市への提言】

- ・ 市役所の意識改革と風土を変えること。
- ・ 市民のための行政を行うため、市職員の提言、提案を言いやすい環境を醸成すること。
- ・ 顧客満足度志向（市民＝顧客）を取り入れて市民に優しい行政サービスを行うこと。
- ・ 公共施設を全日開館すること。

（４）小野市での視察の様子



民生文教委員会行政視察報告書

- 1 実施日 令和5年10月11日(水)~13日(金)
- 2 視察地 山口県周南市(11日)、福岡県春日市(12日)、佐賀県武雄市(12日)
- 3 視察項目 ○周南市 【地域公共交通施策について】
○春日市 【コミュニティスクールについて】
○武雄市 【官民一体型学校について】
【市民課窓口業務の民間委託について】
- 4 出席者 民生文教委員会(5名)
【委員長】 川柳雅裕
【副委員長】 南谷清司
【委員】 佐藤健、栗津明、藤川貴雄

5 視察結果報告(周南市)

(1) 視察地の概要

・周南市 人口 139,488人 面積 656.29 m²

・視察対応状況

10月11日 午後2時~(約2時間) 周南市役所 担当:公共交通政策課

(2) 視察の内容

周南市は、人口は昭和60年の約16万7000人をピークに減少が続き令和22年には約11万4000人という推計がされている。令和22年には高齢化率が38%まで上昇するということが見込まれている。このような人口減少、少子高齢化の進展の中で、それに対する交通のあり方が大きな問題になっていくと認識している。

コミュニティ交通は、離島を除くと市内6地区で、路線バスが廃止になった所の後をカバーしている。導入時期は、平成19年に鹿野地区、平成27年に大道理地区、平成29年に八代地区、平成31年に須金地区、令和2年に中須地区、令和3年に長穂地区となっている。

デマンド方式の乗り合いタクシーは、事業者が道路運送法による4条の乗り合いタクシーの事業の許可を取っている。利用料金は1乗車につき300円。運航日は月曜日から土曜日。祝日と年末年始は運休。運行時刻は朝7時から午後6時まで。電話による事前予約となっている。

地域のコミュニティ組織の方で運行されているコミュニティ交通もある。ドライバーは全て地区の方。二種免許は不要で、一種免許の方が国指定の講習(1日)を受けると修了証が交付され、コミュニティ交通の運行に限って有償で人を乗せて運行することができる。車両は市が購入、もしくはリース。運行のドライバーだけを地域へ委託。

地区全体でドアツードアとデマンドで運行するという形もある。自宅の近くから利用する場合に、自宅近くまで車で迎えに行き、一旦中継地で集まって、そこからは定時定路で決まっ

た時刻に決まった道を走って目的地へ向かう。帰りは予約をして、そこから自宅近くまで帰るというコミュニティ交通。今は、なかなかバス停まで出られない方もいるので、そこを解消するために、地区内についてドアツードアのデマンド方式で運行して、一定の場所からは定時定路で運行するという形をとっている。

【質疑応答】

Q1 地域のコミュニティ組織で運営されているコミュニティ交通を立ち上げるには大変な御苦勞があったと思うがどうか。

A1 お勤めがある方については、日中の運行は難しく、退職者の方も定年延長されているので、地域の方で農業とか自営業をやっている方が受けていただける。または土日の必要な時間だけなら受けていただけるという方が集まって運行を担えるかを話していただく。しかし、組織があっても運行していただく方が見つからない状況。担い手が、事業を進めていく上ですごく大きな課題となる。

Q2 利用者の声にはどのようなものがあるか。

A2 利用者が固定化してくる状況にあって、使われている方は概ね満足している。普段乗らない方にとっては、いざ乗ろうと思ったときには時刻がわからないということになる。新たな利用者、交通として移動手段を持っている方も1度は乗ってみてくださいということをお勧めしている。

(3) 考察

【羽島市がすぐ取り組むべき事業とその課題】

- 固定ダイヤによるルート循環方式からデマンドによる目的地直行方式への転換の検討。
- 循環バスルートのあり方の転換(ルートの重複をなくし、拠点間ルートを新設)の検討。
- 「まずは利用していただくことが大切」という認識のもと、現在、公共交通を利用していない人にも当事者意識を持っていただく取り組みが必要。羽島市においては、10月から mobi の実証運行がスタートしたが、実際に利用してみて改善の声を上げていくと良い。

【羽島市が将来的に取り組むべき事業、現状の問題点と取り組む際の課題】

- 周南市の取り組みを見て、市全体に統一された交通網を敷くのではなく、地域の実情に合わせた移動手段を考え、地域と中心部を結びつける考えが必要と考える。
- 運転手不足が全国的に課題となっており、公共交通を支える人材の確保に取り組む必要がある。

【羽島市への提言】

- 一般のドライバーが自家用車を使って有料で運ぶ「ライドシェア」について政府も重い腰をあげてきている。周南市の事例を参考に、「市民の足は市民が守る」という考え方を芽生

えさせ、羽島市でも「市町村有償運送」について真剣に考えるべきである。

○少子高齢化の進展により、近い将来の運転手不足が予測される。そのような状況になっても、市民の移動手段が確保できるよう、自助共助による公共交通の維持など将来の公共交通のあり方の検討と、公助に頼ることができなくなる将来が待っているなど住民の意識改革の方向性を明確にしなければならない。

○定時定路線型もしくは通常業務のタクシーと車両を併用することによって、車両等にかかる経費の抑制と、車両運行の効率を上げられる可能性があることから、併用での運行の可能性について検討する。

○将来を見据えたデマンドタクシーの取り入れ。

(4) 周南市での視察の様子



6 視察結果報告(春日市)

(1) 視察地の概要

・春日市 人口 113,164人 面積 14.15 ㎡

・視察対応状況

10月12日 午後2時～(約2時間) 春日市役所 担当:教育部地域教育課

(2) 視察の内容

春日市では、コミュニティスクールを、学校、家庭、地域の三者が、目標を共有し、役割と責任を分担し、相互に連携したり足りないところを補ったりして、子供をともに育てる教育基盤を形成する仕組みそのものと捉えている。取り組みを通して、子供の生きる力と市民性を育むとともに、協働のまちづくりにまで繋げることを目指している。このまちづくりに繋ぐことを明確にしているのが、春日市のコミュニティスクールの大きな特徴。

行政の伴走支援という点で、学校現場だけにコミュニティスクールを押し付けず、教育委員会、そして首長部局も一緒に、三位一体でコミュニティスクールを推進している。例えば、コミュニティスクールを学校教育関係の課が担当していたが、子供に関する社会教育事業と統合して、地域教育課、地域教育担当を新設し、一つの係がコミュニティスクール、地域学校協働活動、放課後子ども教室、放課後児童クラブ、PTAなどを掌握し、学社融合の取り組みが可能な体制となっている。

春日市のコミュニティスクールの特徴の一つ目は、学校運営協議会の位置づけから見た

特徴。春日市では、学校運営協議会を校長と並列的に位置づけ、共同責任分担方式をとっている。特徴の二つ目は、学校と家庭、地域の双方向の関係構築。春日市がコミュニティスクールを推進する上で一貫して重視してきたのが、学校、家庭、地域の両者が双方向の関係を出し、ともに教育活動に取り組むこと。真のまちづくりにまで繋げるためには、学校と家庭、地域が一緒に行う活動や、学校、子供が地域へ貢献する活動を展開し、学校、家庭、地域がそれぞれ得るところがあるウィンウインの関係にすることが重要。特徴の三つ目は地域連携カリキュラム。この地域連携カリキュラムは、学習指導要領でいうところの社会に開かれた教育課程にあたる。一つは地域を生かす。地域の方や保護者の経験、知識、趣味や特技を学習に生かす。二つは地域を学ぶ。地域の歴史、伝統、文化、自然など、教材として学ぶもの。三つが地域と学ぶ。子供と地域の方が保護者と一緒に学ぶ。四つが地域に返す。学んだことを地域や家庭に伝えたり返したりする。学校ごとに、その特徴や地域の特徴を生かした活動が展開され、地域連携カリキュラムとして構成されている。特徴の四つ目は地域コーディネーターの配置。地域コーディネーターはコミュニティスクール推進に寄与する人材で、コミュニティスクールのキーパーソン。令和3年度に全18校に配置。地域コーディネーターの多くは、PTAの役員経験者や自治会の役員経験者。地域コーディネーターの役割は教育活動等への支援、学校情報、地域情報の収集発信、学校運営協議会への参加、運営支援。地域コーディネーターは、学校運営協議会と地域学校協働活動の繋ぎ役。特徴の五つ目は地域情報のある学校環境。地域情報の発信の場がある学校と、学校情報の発信の場がある公民館を目指している。全学校に、地域情報掲示コーナーを設置。地域コーディネーターが積極的に情報発信を行っている。

【質疑応答】

- Q1 教育委員会が中心になって、自治会あるいは学校の方との調整役をやっているのか。
- A1 具体的な活動については、地域コーディネーターが自治会とのパイプ役。学校でこんな活動をしたい、こんな人が欲しいということ、校内でコーディネーターと先生が話し合う。そしてコーディネーターが自治会の方に依頼に行く。自治会の方が分かったということで、協働活動を一緒にやっていく。コーディネーターの位置づけがうまく機能していると捉えている。
- Q2 コーディネーターの下にいろんな組織があるようであるが、PTAとの関係はどうなっているのか。全国的には実働部隊がPTAになっているという場合が多いと思われる。実働推進組織との兼ね合いはどのようになっているのか。
- A2 実働推進組織は、例えば三つ部会があるとすると、学校の方は校務分掌によりそれぞれに職員を配置、PTAもこの部会に合うような形で組織する、そして学校とPTAが同じ部会に入ってくる。そこに運営協議会の委員や地域の代表が何人か入ってくるというケースが多い。学校運営協議会には自治会長が入っていることが多い。他の自治会役員が実働推進組織に入っていることもある。

(3) 考察

【羽島市がすぐ取り組むべき事業とその課題】

- コミュニティスクールの基本的な理念や目標をすべての小中学校で統一し、行政も含めた羽島市全体としての方向性を明確にする。
- 自治会制度のあり方検討とともに、コミュニティスクール(学校運営協議会)の組織体制の見直し。

【羽島市が将来的に取り組むべき事業、現状の問題点と取り組む際の課題】

- 羽島市の将来像の明確化。抽象的なスローガンなどではなく、具体的施策の積み重ねにより将来の姿を明確にする。
- 10年後の学校のあり方を見据えながら、学校施設の改修を進めていく中で、学校運営協議会が活動しやすくなるような、自治会をはじめとする地域の各種団体と連携をとりやすくなるような環境整備。

【羽島市への提言】

- 春日市では、「地域コーディネーター」の地域住民が朝学習の丸つけをしたり、子どもが地域の活動に参加し、除草や収穫作業を手伝ったりする事例報告があった。かつては「支援者」だったのが、「主体者」に変わることによって「行政・学校・地域」の手の届かないところに関わってもらえる、実行と継続の貴重な存在として位置づけられていた。羽島市でも地域コーディネーターになりうる組織づくりや人材発掘は急務だと思われる。
- 学校運営協議会においては、例えば「学力向上」・「体力向上」・「安心安全」などとテーマを設定した上で、テーマごとに実際の活動を進めていく必要がある。その体制構築のため、学校運営協議会の下部組織として実働推進組織たる部会を設置するとともに、PTAなど関連組織の体制についても、学校運営協議会の組織体制に併せ、「学力向上」・「体力向上」・「安心安全」と部門を分けると活動がしやすい。

(4) 春日市での視察の様子



7 視察結果報告(武雄市)

(1) 視察地の概要

- ・武雄市 人口 48,151 人 面積 195.40 m²
- ・視察対応状況

10月13日 午前9時～(約2時間) 武雄市役所 担当:教育委員会・市民課
《官民一体型学校について》

(2) 視察の内容

官民一体型学校の導入は、武雄市の人口が減少していくなか、移住者を増やすためには子育てに関する施策を含めたほうが効果的ということで、特徴のある学校教育を目指した。

花まる学園は、社会一般的な力をつけるとともに学習スタイルの転換ということで始めた。楽しく学ぶ、みんなで学ぶ、をベースにして取り組んだ。個の力、それから集団の力、これを最大限に伸ばそう、そのための教育に最適な環境を作ることを目指した。

平成 29 年度に地域学校協働を全ての学校に設置し、地域の人を学校に招待したり、あるいは指導者となって子供たちに関わってもらったりして、地域住民、保護者、PTA、いろんな団体からの協力を得ながら学校が活動してきた。コミュニティスクールと地域との関係でも、地域学校協働活動ということで位置づけた。地域学校協働本部が、登下校の見守りとか様々な学校行事に参加し活躍することを、花まる学園で位置づけた。なので、主体は地域学校協働本部になる。

1 時間目が始まる前の朝の会の 15 分間を使って、5 分単位の間隔でドリル形式の教材を使いながら学習する。そのときに集中力や達成感、自己肯定感などを育てている。具体的には、四字熟語を大きな声で学級全員が読み上げたり、あるいは立体のパズルを使って空間認知力を磨いたり、学習計算、視写などを取り入れたりしながら、曜日によって内容を決めながら各学級で取り組んできた。2015 年にはメディアに報道された。

開始から 10 年経って、今は週に 3 日ぐらい曜日を決めて、子供たちの心を育てながら、1 日の目標を立てたり、四字熟語を大きな声で読み上げたり、計算問題で地域の方が丸付けで花丸をつけたり、子供たちに寄り添いながら進めている。

10 年経ったので見直しをしている。評価委員会を立ち上げて、良いところは良いところで残して、課題として残っているところは課題として解決していくことを考えている。

【質疑応答】

Q1 民間を入れるということに対して、同業他社への配慮とかで何か取り組まれたことは。

A1 地域に学習塾は当然あるが、教科学力を強化するような学習塾がほとんど。花まる学習会のメソッドは教科学習の強化ではなく、生きる力、たくましく育つ力、そういったものがベースとなっているので、そのような声はなかったし、我々も対応した経緯はない。

Q2 花まる学習塾は民間の企業ということか。どこが本部のどんな組織か。

A2 埼玉県に本部がある。花まる学習塾は屋号で、株式会社こうゆうという会社の中の花まる学習会。関東圏では認知されているらしい学習塾で、通常の教科学力だけを強化し

ていく学習塾ではなく、生きていく力を養うということ目標に、こういった花まる学習会、我々が取り組んでいることをやっている。この部分以外にも、進学的な学習塾や、不登校対策みたいなことも関東の方ではやっている。情報としていただいている。

Q3 花まる学習会は、基本的には教室を持って、あちこちから子供たちが来て、活動型の体験学習を、普通の塾の形態でやっているようである。その塾の方が来て、ここで同じことを導入し、常駐2人で指導している。

A3 雇用関係はない。あくまでも所属は花まる学習会としてこちらに来ている。花まる学習会のスタッフさんに、当方の花まる学習の機会に来ることを前提に月額の報償を支払っている。講師2人で全部の小学校をカバーしている。学校によって週2~3回訪問している。

(3) 考察

【羽島市がすぐ取り組むべき事業とその課題】

- 民間の学習塾のノウハウを積極的に取り入れ、各学校に適したかたちで配置することも、これからの学校教育のなかでは必要。
- 学校教育に官民連携で取り組むこと目的としては、地域の人々が学校に関わる垣根を低くすることにある。学校と地域が共に教育に取り組む機会を設ける必要がある。
- 武雄市議会でやっている文字通訳の検討、即日の情報発信については検討の余地はある。また、コンセントがない委員会や会議室等におけるタブレット端末等の充電切れ対策を行う必要がある。
- 武雄市では学校に一日の目標を明示し、黒板に表示しているということであったが、一日ごとの目標設定と提示はあったほうがよい。もっとも、黒板に表示するよりも、オンライン教育システムの中で展開していくほうが良いかと思われる。

【羽島市が将来的に取り組むべき事業、現状の問題点と取り組む際の課題】

- 花まる学園は、財源の部分や教育効果の点からは慎重な検討が求められる。また、地域性の違い、教育環境の違いがあり、そのまま同じものを導入するよりも、もう少し羽島市のニーズにあった内容を特定していく取り組みも必要である。

【羽島市への提言】

- 学校という教育現場に市民が参加する。武雄市の事例から、互いに緊張感をもちながらも、学校の「校門」という垣根をなくした交流は、学校のみならず地域の活性化、やりがい、しいては健康にもつながる。時間に余裕のある市民による参加により、学校を核とした活動の推進に向け、積極的に進めたい。
- 地域の方が学校の教育活動に参加することについて、「地域に開かれた」、「地域の学

校」というだけでなく、まちづくり、地域づくりなどに関連付けた根本的な理念の構築が必要。

○「学校のお手伝い」から学校運営協議会を通した新しい理念への発展。

《市民課窓口業務の民間委託について》

(2) 視察の内容

窓口業務の民間委託の目的は、市民課の窓口業務を専門的知識技術、経験を有する民間事業者へ委託することにより、民間事業者のノウハウを活用した安定かつ効率的な独自サービス提供体制を構築するとともに、公権力の行使、行政サービスの企画立案、相談など、公でしか担えない業務や、人材などの限られた行政資源を集中させることにより、多様化する行政ニーズに応える体制を整え、持続可能な質の高い行政サービスの実現すること。委託期間は3ヶ月と3年間。委託料は、当初は1億5025万5335円としていたが、業務を指定していくうちに委託できない部分があるということで見直し、令和4年4月1日に金額が1億3835万2818円になった。

市民が来庁されたら、民間従業員が案内して申請書等の記載指導を行い受付。その後、民間従業員が端末で証明書等の発行をするので、その発行されたものの交付の可否を決定することになる。ここで、市民課職員が、不備がないか確認して、交付の決定を行う。公権力の行使は市民課職員が行うことになる。問題なければ、民間従業員がレジで精算するという流れになる。

導入までのスケジュールは、令和2年から調書の作成のため委託業者洗い出しと並行してマニュアル作成を進めて予算計上。プロポーザルの公募については、1次は5社で2次は4社。6月に事業者が決定して7月に机と端末等のレイアウトの改修をし、引き継ぎを9月までに済ませて10月から本格稼働。

業者の選定は、公募型プロポーザル方式。8つの審査項目に基づいて各項目10点をつけて点数が高い業者を選定。委託期間は準備期間3ヶ月と3年間。令和30年7月から令和6年9月まで。3ヶ月期間は、民間独自で、少人数で端末の研修とか端末操作の研修をした。本格稼働1ヶ月前に、実際窓口で実践研修を始めた。この研修では民間指導者が必ずついていて頑張って知識を習得された。

効果としては、年度当初の繁忙期は、人事異動でベテラン職員が異動したが民間従業員がいたので乗り切ることができた。課題は、人事異動に伴う職員の業務能力取得がある。市民課職員数は令和5年4月で委託前の令和2年と比べると、全体で11名、正規職員で7名の減。

【質疑応答】

Q1 経費節減は人件費。人件費だけだったら委託でなくても、人材派遣や会計年度任用職員もある。単価がどうかだけ。経費節減には民間事業者のノウハウを活用して合理化と

いう面もある。より安く仕事ができるという面がある。委託により、共立メンテナンスはすごい発想で合理化して、お金をかけずに時間短縮して業務をやっているのか。

A1 業務の流れは委託前にしている流れと変わらない。武雄市としては、民間でできるものは民間にというところ。委託した中で、住民サービスの向上という部分で、窓口で混雑を避けるために繁忙期にお待たせするカードを変える提案を受けたり、民間の研修のなかだけでより一層の住民サービスができるよう進めていただいたりしている。

(3) 考察

【羽島市がすぐ取り組むべき事業とその課題】

○武雄市では、業務委託により4000～5000万円の人件費削減を実現しており、市民からも高い評価を受けていることなどから、羽島市が取り組むべき事業としても検討すべき。ただワンストップサービスなど、単に窓口業務とはいえ、高い付加価値を求められている中での検討、対策が必要である。

○窓口のワンストップサービスの徹底。窓口業務民間委託により、ワンストップサービスを実現している。会計年度職員を現在の課毎に配置するのではなく、窓口業務専門として配置することは可能。

【羽島市が将来的に取り組むべき事業、現状の問題点と取り組む際の課題】

○少なくとも繁忙期だけでも委託によるスピード化や利便性など、市民サービスの向上に向けた取り組みが効果的だと考える。

○住民サービスの向上について、各課で検討する取り組みではなく、市全体のあり方を統一的に検討する体制の検討。

【羽島市への提言】

○住民サービスの将来構想の明確化。

○窓口業務の民間委託に関しては、人件費についての費用対効果は乏しいが、接遇面での市民満足度向上に一定の効果を期待できる。市職員の負担となっている業務について、民間活力の導入の可能性を検討する。

(4) 武雄市での視察の様子



産業建設委員会行政視察報告書

- 1 実施日 令和5年10月30日(月)～11月1日(水)
- 2 視察地 茨城県土浦市(30日)、稲敷市(31日)、千葉県香取市(31日)、神奈川県秦野市(11月1日)
- 3 視察項目
 - ・土浦市 レンコン生産と消費の取り組みについて
 - ・稲敷市 農業(稲作)の大規模化とスマート農業の取り組みについて
 - ・香取市 観光まちづくりについて(景観形成や町並み保存における地域との関係や地域の取り組みについて)
 - ・秦野市 狭あい道路の整備について
- 4 出席者 産業建設委員会(6人)
【委員長】山田紘治、【副委員長】野口佳宏、【委員】河崎周平、原一郎、堀隆和、豊島保夫

5 視察結果報告(土浦市)

(1) 視察先の概要

- ・土浦市 人口142,076人 面積122.89^{km}2
- ・視察対応状況
10月30日 午後2時～(2時間)
土浦市役所 担当：産業経済部 農林水産課

(2) 視察の内容

霞ヶ浦があり、その低地を生かした、レンコン生産量が日本一を誇る。次は「消費量日本一」をめざし、ブランド化を進めている。レンコンの生産から加工、またPRについて行政としてどのように関わっているのかを調査。

昭和45年ごろに水稻栽培の生産調整や減反政策によりレンコンに転作。土浦市のれんこん農家(専業)228経営体、生産量は7,200t、生産面積は471ha、東京ドーム約100個分。れんこんのハウス栽培も行っており、1年中収穫が可能。JA水郷つくばなど関係団体との連携により生産から消費などまで盤石であると感じられた。また、稲作であればトラクターなど初期投資がある程度必要になるが、れんこんであれば初期投資が低いため新規事業として挑戦する若者が多いとのこと。

【質疑応答】

Q1 土浦産のレンコンにおける PR 施策についての内容は。

A1 バスやトラックにおけるラッピングにて視覚的な PR、またレシピ本の作成など認知度向上と消費拡大の施策を行っている。

Q2 レンコンを活用した飲食店の営業はしているのか。

A2 レンコンを活用したメニューは定着している。

Q3 生産者の確保、生産人口の若返りについては。

A3 レンコンがブランド化されていることもあり、就農希望者が毎年 10~20 件程度問合せあり、生産人口は確保されている。

(3) 考察

【羽島市がすぐ取り組むべき事業とその課題】

レンコンだけではないが、羽島市として特化して取り組む商品を選定し、それらのブランドを構築するための施策を考える必要がある。

市のレンコン栽培の実態調査、レンコンを活用した飲食店への PR や学校給食へも提供する。

農家の皆さんと団体（JA など）との連携強化。土浦市のように健康食品など商品開発で民間企業と連携。

【羽島市が将来的に取り組むべき事業、現状の問題点と取り組む際の課題】

土浦市がレンコンをブランド化することで、就農者の確保に至ったケースのように、魅力ある商品を作る（レンコン生産は参入障壁が低く、また販売単価が高いため参入しやすいという側面もあり）ことで後継者問題も解決できる可能性がある。

羽島市はレンコン栽培が減ってきていると言われている。レンコンに限らず羽島市ならではの特産品を育てていくことも大切。

【羽島市への提言】

ブランドアッププロジェクトのような羽島市としての売りになる作物（商品）を選定し、行政、議員などそれぞれの立場を超えたオールチームでのブランディングを考えてみてはどうか。

土浦市では、レンコン担当の専属部署があった。特産品を育てていくには専門的な人材育成と、官民連携の強化が必要である。

(4) 土浦市での視察の様子



6 視察結果報告(稲敷市)

(1) 視察先の概要

- ・ 稲敷市 人口 37,840 人 面積 205.81 m²
- ・ 視察対応状況

10月31日 午前10時～(2時間) 稲敷市立歴史民俗資料館、図書館
担当：地域振興部 農政課

(2) 視察の内容

メガファーム事業として行政と経営体が協力し農地の集積・集約化を図った経緯などを調査。また、スマート農業における省力化の効果などを実際に運営されている事業者より聞く。行政と一体となって水稻メガファーム育成事業に取り組み、目標の100haを達成。200haへチャレンジしている。スマート農業にも取り組み、農業経営の安定確立が図られている。

【質疑応答】

Q1 スマート農業における生産効率の効果については。

A1 初期費用などの負担があるため現状では費用面ではそこまでの削減効果は無かったが、労働力の削減は大きく貢献しているとのこと。労働者の不足を考えると大きな効果があったとも言えるし、長いシーズンで考えると費用面での効果も今後は出てくるとのこと。

Q2 メガファームの事業者に対して、スマート農業を実施するにあたりどのような支援があれば良いのか。

A2 機械投資や借入など費用面のサポートがあれば良い。また、人材支援として従

業員確保の支援があると良い。

Q3 県メガファーム育成事業について現在の取り組みは。

A3 新規事業で県内の別の地域で育成事業を推進している。

(3) 考察

【羽島市がすぐ取り組むべき事業とその課題】

スマート農業を推進するのであれば、メガファーム化が必須となる。スマート農業の効果を最大にするためには、規模を拡大しスケールメリットを感じられることである。そのための準備段階として農地の集約集積が必要となるので、その準備段階として農地の地権者を把握するための整備が必要になると考えられる。

羽島市はすでにスマート農業を実施している事業者があるため、いかに広げていくことが課題と思われる。スマート農業導入への補助や活用しやすい環境の整備により、担い手への農地集積を進めていく。

【羽島市が将来的に取り組むべき事業、現状の問題点と取り組む際の課題】

現状の課題として、稲作の後継者や高齢化が問題となっている。メガファーム事業をもとにしたスマート農業化は生産を効率化、省力化を可能にすることから今後も羽島市で米生産をしていくのであれば考えなくてはならない事業になるかと思う。

事業を推進するにあたり、生産における目標を明確にし、生産者や地権者に理解・納得してもらい説明をする必要がある。まずは「計画」を目に見える形で展開することが一歩目かと思う。

【羽島市への提言】

スマート農業を推進するにあたり、行政支援は必須になる。各経営体だけの努力ではどこかで体力が尽きてしまう。

稲敷市ではスマート農業の推進として事業における金銭面での補助はもちろん、JAの建物屋上にRDA基地局を設置し、市全域で作業できるようインフラ整備されている。ハードとソフト両面からの支援を「実施している」ことを内外に発信することで新規就農者の手を上げやすく、また既存の経営体への支援も充実させることが機運を変えるきっかけになると思う。

高齢化で就農人口が減少していく中、岐阜県と連携し羽島市ならではのスマート農業の人材育成に取り組むことが必要である。

(4) 稲敷市での視察の様子



7 視察結果報告(香取市)

(1) 視察先の概要

- ・ 香取市 人口 70, 978 人 面積 262.35 m²
- ・ 視察対応状況

10月31日 午後2時30分～(2時間) 佐原町並み交流館

担当：生活経済部 商工観光課、建設水道部 都市整備課

(2) 視察の内容

伊能忠敬の生家もある街並み。羽島市と同じように山車の歴史があり、地域一体となった街づくりがされている。佐原の大祭(重要無形文化財)、伊能忠敬旧宅(国指定史跡)などを持つ香取市において、コンテンツを活かした街並みの保存、活用について調査。

【質疑応答】

Q1 街並みの景観維持・向上の施策について。

A1 過去、空き店舗などが集積していたことや、震災後に取り壊すことを検討している地域の人があり、町並み保存として課題もあった。これらの問題解決として市が借り上げ、または購入することで景観の維持や向上を図った。また、まちの男衆(商店街の中心となる人々)が前向きに取り組み、川清掃ボランティアなどを積極的にすることをきっかけにまち全体で保存する機運と作り上げる意識がうまれた。

Q2 街並の新規出店の誘致については。

A2 地域振興として空き店舗を貸出しすることを行政としてとりまとめ、若い人が参入しやすいよう対応している。

Q3 認知度向上の施策についての取り組みは。

A3 関東で街並みを活かした観光資源としている川越、栃木、佐原（香取市）にて小江戸サミットを行い認知度向上を図る。

(3) 考察

【羽島市がすぐ取り組むべき事業とその課題】

羽島市として竹鼻商店街の利活用を考えるのかをまずは検討、決定する必要があるかと思う。観光資源として竹鼻商店街を市内外に向け発信していくのであれば、商店街だけではなく、羽島市全体を「ホテル」と見立て市内各所を有機的・能動的に結びつけることが重要になってくると考えられる。

効果的な観光プロモーションの推進。行政と関係団体が連携し戦略的かつ効果的なプロモーションを推進する。

【羽島市が将来的に取り組むべき事業、現状の問題点と取り組む際の課題】

観光都市として展開をしていくことを前提として考えるのであれば、まずは市内の「コンテンツ」を抽出することが必要になる。素晴らしい商品を作っている個人や会社（浅野鍛冶屋さんなどの羽島マイスター）、また八剣神社などの歴史や文化に触れることのできるスポットを見出し、それらをどのように魅せるかが重要になる。施設単体でのコンテンツだけでなくそれらを複合的に考え、観光の導線を作る。そのための旗振りこそが行政に求められていると思う。

祭り等の一過性ではなく、継続的な取り組みを推進する。

【羽島市への提言】

若く、やる気はあるが新規出店において資本が原因で参入できない層に向けて、安価で「場」を提供するなどの施策は面白いと思う。人と物流が集まるところには経済が回る。そして活気が出始める。若者のエネルギーを貰えるような指向性を考えてみても良いかと思う。

祭り等の一過性ではなく、継続的な取り組みを推進するため、観光の街並に若者へ人気の飲食店や店舗の誘致開拓の検討を行ってみてはと考える。

(4) 香取市での視察の様子



8 視察結果報告(秦野市)

(1) 視察先の概要

- ・ 秦野市 人口 161,408 人 面積 103.76 ㎡
- ・ 視察対応状況
11月1日 午後1時30分～(2時間) 秦野市役所
担当：建設部 道路整備課、建築指導課

(2) 視察の内容

狭あい道路の整備について秦野市として市道幅員計画を作成し計画的に実施している。これら狭あい道路の整備について、助成及び地域住民の理解をもらいながらの運営について調査。秦野市が抱えていた①日常生活において歩行等に危険な状態である。②日常生活に不可欠な日照・通風を妨げている。③災害時に消防自動車等の緊急車両の侵入が困難である。④下水道等の公共整備ができない。課題を解決するため、昭和60年から狭あい道路整備事業に取り組んでいる。

【質疑応答】

Q1 地権者個人の責任と行政の関わりあいについては。

A1 施主の負担を軽減しセットバックが完遂されるよう推進。そのために補助金や電柱移設について一部補助を実施している。

Q2 財源確保について国や県の補助金の活用は。

A2 国から社会資本整備総合交付金を受けている。神奈川県では狭あい道路整備計画が作成されているため、秦野市はその計画の中で交付を受けている。

Q3 地権者個人の責任と行政の関わり合いについては。

A3 施主の負担を軽減しセットバックが完遂されるよう推進。そのために補助金や電柱移設について一部補助を実施している。

(3) 考察

【羽島市がすぐ取り組むべき事業とその課題】

狭あい道路の確認と、建築基準法にあわせ、道路幅が 4m確保されるようセットバックをする必要性について関係者への周知徹底が必要。現状把握において、どの程度対応道路が発生するのかをまずはつかむところから進めるべきかと思う。

【羽島市が将来的に取り組むべき事業、現状の問題点と取り組む際の課題】

狭あい道路を改善する必要性について、秦野市では目的を明確化している。まずは、問題点を理解・納得してもらい前向きに住民に検討してもらおう風土をつくる必要があるかと思う。必要であれば条例を作成するなど推進力を確保する方策を検討するところから始めては。

国や岐阜県の動向を注視し、狭あい道路解消に向けた対策を検討する。

【羽島市への提言】

まずは狭あい道路として認定される個所の把握をし、個別案件として検討が必要になるかと思う。秦野市においても S60 年から計画を立て実施しているが現状においても進捗率は 55%程度とのこと。時間をかけ愚直に対応することが必要になる案件のため時間をかけて一つひとつ丁寧に対応してもらえればと思う。

木造住宅密集地域が多い羽島市にとって、災害に強い街づくり、安全な街づくりのためには、狭あい道路解消に向けた施策を国や県の動向も注視し、計画的に検討し、住民への理解促進を図る事が大切と考える。

(4) 秦野市での視察の様子

